貸し看板ご案内

選ばれるにはワケがある！

株式会社タムの総合力で空きスペースに新しい価値観を創造します。
「安心と信頼」で選ばれる、空きスペース活用の先駆者

屋外広告は

24時間、365日、特定の場所で
不特定多数の人に告知できます

貸し看板契約実績 累計500件

大型看板施工実績 累計200棟

お問い合せは
お気軽に！！

☎098 852-3120

安心と信頼で選ばれて25年

株式会社タムは新しい技術を取り入れながら、店・会社の『顔』を一緒に考え創り、そしていつまでもその『顔』が輝きを放つよう『知恵の集団』として10年先を見据え、お客様をサポートさせていただきたいと思います。

媒体契約までの流れ

問合せ	打合せ	契　約	施　工	更新. 解約
・ホームページ、電話ファックス、メールにてお問い合わせが出来ます。	・設置箇所、施工方法看板サイズ. 媒体料金電気料金. 申請関係等の打合せを行います。	・契約書の締結。 ・媒体料の入金。	・看板設置作業を行います。 ・設置後のメンテナンス対応も行っております。	・契約期限3ヶ月前に更新確認のお知らせ致します。 ・解約の場合、撤去工事の打ち合わせを行います。

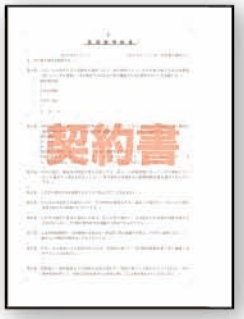

工事保険・施設保険

万一の安心保険。

- 請負業者賠償責任保険
- 生産物賠償責任保険

Q, 工事保険補償の範囲？

A, 工事中あるいは工事後、施工者の工事ミスによる事故が原因で第三者の身体・生命を害しまたは財物を損壊したことにより 施工者が負担する法律上の賠償損害（但し塗装工事・溶接工事に伴う第三者損害は免責）工事中、 完了後、1名・1事故＝1億円、財物損壊賠償1千万、免責1事故に付き10万円。

- 施設賠償責任保険
- 動産総合保険

Q, 施設賠償責任保険とは？

A, 施設の安全性の維持・管理の不備や、構造上の欠陥・施設の用法に伴う仕事の遂行が原因となり、他人にケガをさせたり（対人事故）、他人の物を壊したり（対物事故）したために、被保険者（保険の補償を受ける方）が法律上の賠償責任を負担された場合に被る損害を補償する保険です。

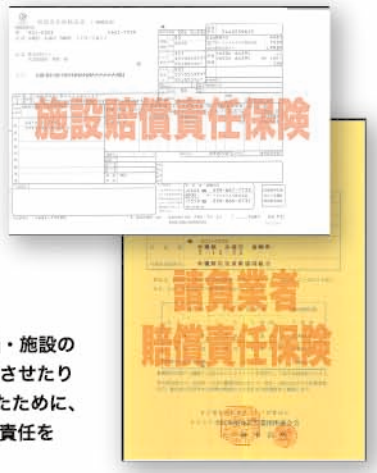

お客様の声

看板の設置場所の調査や面倒な大家さんとの交渉を代行してくれるので助かりました。
また万が一の保険関係と管理体制もしっかりしているので安心できます！

ホームページを見て物件を探しました。自分で探すとなると忙しくて時間が割けません。
探す手間が省けて本業に専念できる事と、よく街でタムさんの看板を見かけるのも安心感があり今回お願いしました。

会社概要

25TH SIGN&EVENT

Value-added sign company

株式会社タム
〒901-0305 沖縄県糸満市西崎町5-12-22
電話:098-852-3120
FAX:098-994-5234
Mail:info@tam-sign.jp